



平成 28 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 石井 峯夫
(コード番号 6336 東証第2部)
問合せ先 取締役 渡邊 伸樹
管理本部長
(TEL 084-960-1247)

シンジケートローン契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 23 日開催の取締役会において、株式会社もみじ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. シンジケートローン契約締結の目的

当社は、現在、取引金融機関から金融支援（支払余力に応じたプロラタ返済、前事業年度末残高は借入金等 5,735,329 千円）を受けております。本契約は、新たにシンジケートローンを組成し、プロラタ返済対象借入金等を返済することで、取引金融機関からの金融支援を終結させ、運転資金を安定的かつ効率的に調達することを目的とするものです。

2. 契約の概要

(1) シンジケートローン契約（タームローン契約）

組成総額	48 億円
アレンジャー	株式会社もみじ銀行
ジョイントアレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社広島銀行
貸付人	株式会社もみじ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社広島銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社中国銀行
契約締結日	平成 28 年 5 月 27 日
契約期間	3 年
担保の有無	有

(2) シンジケートローン契約 (コミットメントライン契約)

組成総額	20 億円
アレンジャー	株式会社もみじ銀行
ジョイントアレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社広島銀行
貸付人	株式会社もみじ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社広島銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社中国銀行
契約締結日	平成 28 年 5 月 27 日
契約期間	1 年
担保の有無	有

3. 業績に与える影響

本件借入による平成 29 年 1 月期の業績に与える影響については現在精査中であり、今後、当社の財務および業績等に影響を与える場合には、速やかに開示してまいります。

4. 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消見込みについて

当社が取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、前事業年度末残高は借入金等 5,735,329 千円）を受けている状況が、本契約によってシンジケートローンを組成し、プロラタ返済対象借入金等を返済することで解消されることが見込まれております。

このため、後発事象として平成 29 年 1 月期第 1 四半期決算短信において、「継続企業の前提に関する注記」記載解消に向けて監査法人と協議中であります。

以 上